

第1章 計画の概要 P.1～P.3

1. 背景

第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画（令和3年度～令和5年度）が満了することから、これまでの市の取組及び目標値の検証を行うとともに、県や国の動向、障がい者のニーズ等を踏まえたうえで新たな計画を策定する。

2. 基本理念

『共に支えあうあたたかなまちづくり』

3. 目的

障害福祉サービス等の体制や推進のための取組を定めるとともに、サービスの種類ごとに必要な量を見込むことで障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らしていくための支援体制の整備につなげる。

4. 計画の位置づけ

国及び宮崎県が策定した障がい者計画を踏まえ、本市で策定した延岡市障がい者プランをもとに、プランを実現するための事業実施計画として、第7期障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画を策定する。

5. 計画期間

令和6年度から令和8年度

6. 達成状況の点検及び評価

延岡市障がい者プラン懇話会に計画の状況などを報告、意見を求めるなどしてPDCAサイクルを行う。

第2章 第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画の評価 P.4～P.10

1. グループホーム等の充実及び地域生活支援拠点等の整備

(1) グループホーム等の充実

①グループホーム

・グループホーム数に関しては、令和5年度の目標値を令和4年度末時点で達成しているが、利用者が目標値に達しておらず、今後もサービス提供体制の拡充を図っていく必要がある。

②施設入所支援

・令和5年度の施設入所者数の目標値を令和4年度末時点で上回る結果となっている。今後も地域移行可能な障がい者について、積極的な移行を推進していく。

③地域移行支援・地域定着支援

・地域移行支援、地域定着支援について、令和5年度の利用者数の目標値を令和4年度末時点では下回っている状況であるため、今後は、基幹相談支援センターを中心に、利用促進に向けた課題共有や分析を行い、関係機関と協議・連携を行っていく必要がある。

(2) 地域生活支援拠点等の整備

・地域生活支援拠点等については、令和3年3月に基幹相談支援センターを3か所設置することで、求められる機能のうちの「相談」「専門性」を整備。その他の機能については、延岡市障がい者自立支援協会内の臨時部会として、プロジェクトチームを設置し、検討協議を進めていく。

2. 相談支援の提供体制の充実・強化等

(1) 相談支援体制の充実・強化等

・特定相談支援事業者については、令和4年度時点で16か所指定しており、基幹相談支援センターが総合的・専門的な相談支援を実施している。今後も関係機関と連携し、相談支援の質の向上に取り組む。

(2) 協議会の充実・強化

・自立支援協議会のもとに、相談支援部会、暮らし支援部会、こども支援部会及び就労支援部会を設置し、具体的な事案等について協議していたが、令和5年度より、地域移行支援部会、重心・医ケア支援部会を新設し、より専門的な地域課題に対応した検討・協議を進めている。

(3) サービスの質の向上を図るための体制の構築

・事業者等に向けた各種研修の活用や障害福祉サービス報酬の審査結果の分析・共有、指導監査結果の関係市町村との共有などにより所外福祉サービスの質の向上に取り組む。

3. 障がい児支援の提供体制の整備等

(1) 児童発達支援センターの設置及び保育所等訪問支援の充実

・児童発達支援センターは令和4年度末時点で2か所、保育所等訪問支援については2か所の事業所がサービスを提供できる状況。

(2) 難聴児支援のための中核的な機能を有する体制の構築

・令和5年度から宮崎県が開催する新生児聴覚検査療育体制連携強化事業関係機関連絡会議に参加するなど、今後も県の体制に協調し支援を行えるよう、保健医療・保育・教育等の連携体制の構築に努める。

(3) 主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保

・児童発達支援事業所は、令和4年度末時点で1か所、放課後等デイサービス事業所については、2か所の事業所がサービスを提供できる状況。

(4) 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置及びコーディネーターの配置

・令和5年度より、自立支援協議会の専門部会に重心・医ケア支援部会を新設、医療的ケア児等コーディネーターの3名配置を行っており、今後も関係機関との連携に努める。

	実績 (令和4年度)	目標値 (令和5年度)
グループホーム数	35か所	35か所
グループホーム利用者数	166人	182人
施設入所者数の減少	198人	220人
地域移行支援利用者数	3人	8人
地域定着支援利用者数	3人	5人

第3章 第7期障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画の推進目標 P.11～P.19

1. 福祉施設の入所者の地域生活への移行

項目	数値
令和4年度末時点の施設入所者数	198人
令和8年度末の施設入所者数（目標値）	188人
施設入所者の地域生活への移行者数	12人 6%
施設入所者の削減数	10人 5%

2. 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

	第7期目標		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数	4回	4回	4回
保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加者数	52人	52人	52人
保健、医療及び福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数	1回	1回	1回

3. 地域生活支援の充実

	第7期目標		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
地域生活支援拠点等における機能の充実に向けた支援の実績等を踏まえた検証及び検討の実施回数	1回	1回	1回

4. 福祉施設から一般就労への移行等

(1) 福祉施設から一般就労への移行者数

項目	数値
令和3年度の一般就労への移行者数	12人
令和8年度の一般就労への移行者数（目標値）	17人 1.28倍以上

(3) 就労継続支援A型事業を通じた一般就労への移行者数

項目	数値
令和3年度の一般就労への移行者数	1人
令和8年度の一般就労への移行者数（目標値）	2人 1.29倍以上

(5) 就労定着支援事業の利用者数

項目	数値
令和3年度の一般就労への移行者数	3人
令和8年度の一般就労への移行者数（目標値）	12人 1.41倍以上

(7) 就労定着支援事業が7割以上の就労定着支援事業所の職場定着率

項目	数値
令和8年度の一般就労への移行者数（目標値）	2割5分以上

(2) 就労移行支援事業を通じた一般就労への移行者数

項目	数値
令和3年度の一般就労への移行者数	8人
令和8年度の一般就労への移行者数（目標値）	11人 1.31倍以上

(4) 就労継続支援B型事業を通じた一般就労への移行者数

項目	数値
令和3年度の一般就労への移行者数	3人
令和8年度の一般就労への移行者数（目標値）	4人 1.28倍以上

(6) 就労移行率が5割以上の就労移行支援事業所数

項目	数値
令和8年度の一般就労への移行者数（目標値）	5割以上

5. 障がい児支援の提供体制の整備等

(1) 重層的な地域支援体制の構築を目指すための児童発達支援センターの設置及び保育所等訪問支援の充実

(2) 主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保

(3) 医療的ケア児等支援のための関係機関の協議の場の設置及びコーディネーターの配置

6. 相談支援の提供体制の充実・強化等

(1) 基幹相談支援センターの設置

(2) 協議会の活性化

	第7期目標		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
基幹相談支援センターにおける主任相談支援専門員の配置数	2人	3人	3人
基幹相談支援センターによる地域の相談支援事業所への訪問による助言指導数	96件	96件	96件
基幹相談支援センターによる地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数	12回	12回	12回
基幹相談支援センターによる個別事例の支援内容の検証の実施回数	12回	12回	12回

7. 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の確保

	第7期目標		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
障害福祉サービス等に係る各種研修の活用	2人	2人	2人
障害者自立審査支払等システムによる審査結果の共有	1回	1回	1回

第4章 計画実施のための障害福祉サービス等の必要な量の見込み P.20～P.37

1. 訪問系サービス

種類	令和4年度	第7期目標		
	実績	令和6年度	令和7年度	令和8年度
居宅介護	3,441時間	3,849時間	4,042時間	4,236時間
	162人	179人	188人	196人
重度訪問介護	1,010時間	1,013時間	1,013時間	1,013時間
	3人	3人	3人	3人
同行援護	888時間	920時間	943時間	966時間
	38人	40人	41人	42人

2. 日中活動系サービス

種類	令和4年度	第7期目標		
	実績	令和6年度	令和7年度	令和8年度
生活介護	8,274人日分	8,856人日分	9,107人日分	9,555人日分
	424人	449人	467人	490人
自立訓練（機能訓練）	0人日分	69人日分	115人日分	161人日分
	0人	3人	5人	7人
自立訓練（生活訓練）	134人日分	162人日分	189人日分	216人日分
	10人	12人	14人	16人
就労選択支援	-人	-人	33人	33人
就労移行支援	485人日分	627人日分	698人日分	770人日分
	27人	35人	39人	43人
就労継続支援A型	915人日分	1,891人日分	2,189人日分	2,488人日分
	46人	95人	110人	125人
就労継続支援B型	6,057人日分	6,886人日分	7,318人日分	7,768人日分
	351人	398人	423人	449人
就労定着支援	4人	8人	10人	12人
療養介護	23人	24人	24人	24人
短期入所（福祉型）	442人日分	490人日分	518人日分	546人日分
	59人	70人	74人	78人
短期入所（医療型）	9人日分	12人日分	12人日分	15人日分
	3人	4人	4人	5人

※人日分 = (月間の利用人員数) × (1人1月当たりの平均利用日数)

※人 = 月間の利用人員数

3. 居住系サービス

種類	令和4年度	第7期目標		
	実績	令和6年度	令和7年度	令和8年度
自立生活援助	1人	3人	4人	5人
共同生活援助	168人	195人	211人	228人
施設入所支援	198人	194人	191人	188人

4. 相談支援

種類	令和4年度	第7期目標		
	実績	令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画相談支援	361人	390人	406人	422人
地域移行支援	3人	3人	4人	5人
地域定着支援	1人	3人	4人	5人

5. 障がい児通所支援・障がい児相談支援等

種類	令和4年度	第7期目標		
	実績	令和6年度	令和7年度	令和8年度
児童発達支援	1,739人日分	1,840人日分	1,888人日分	1,936人日分
	109人	115人	118人	121人
放課後等デイサービス	4,262人日分	4,543人日分	4,866人日分	5,205人日分
	276人	295人	316人	338人
保育所等訪問支援	4人日分	12人日分	14人日分	16人日分
	4人	6人	7人	8人
障がい児相談支援	156人	198人	219人	240人
コーディネーターの配置人数	-人	5人	6人	6人

※人日分 = (月間の利用人員数) × (1人1月当たりの平均利用日数)

※人 = 月間の利用人員数

第5章 計画実施のための地域生活支援事業等の必要な量の見込み P.38～P.46

		令和4年度	第7期目標		
		実績	令和6年度	令和7年度	令和8年度
地域活動支援センターI型事業	実利用者数	147人	163人	163人	163人
	延利用者数	6,251人	7,449人	7,449人	7,449人
	延相談件数	2,405件	2,972件	2,972件	2,972件
地域活動支援センターIII型事業	実利用者数	30人	30人	30人	30人
	延利用者数	337人	342人	342人	342人
成年後見制度利用事業	申立て件数	7件	8件	8件	8件
	報酬助成件数	14件	15件	15件	15件
日常生活用具給付等事業	給付件数	2,988件	3,000件	3,000件	3,000件
盲人ホーム管理事業	実利用者数	3人	4人	4人	4人
	延利用者数	116人	300人	300人	300人
障がい者等移動支援事業	延利用時間数	2,428時間	2,888時間	2,983時間	3,069時間
	実利用者数	29人	32人	33人	34人
	延利用者数	269人	304人	314人	323人
身体障がい者訪問入浴サービス事業	実利用者数	6人	5人	5人	5人
	延利用者数	628人	540人	540人	540人
日中一時支援事業	実利用者数	243人	253人	258人	263人
	延利用者数	1,459人	1,519人	1,549人	1,579人
手話奉仕員派遣事業、	延利用時間数	500時間	600時間	600時間	600時間
	実利用者数	27人	32人	32人	32人
要約筆記奉仕員派遣事業	延利用者数	279人	335人	335人	335人
	延利用時間数	284時間	307時間	307時間	307時間
障がい者コミュニケーション手段理解促進事業	利用回数	87回	94回	94回	94回
	認定者数	21人	25人	25人	25人
手話奉仕員養成事業	参加者数	30人	36人	36人	36人
	発行部数	1,028件	1,100件	1,100件	1,100件
点字・声の広報発行事業	点訳認定者数	6人	15人	16人	17人
	参加者数	13人	15人	16人	17人
点訳・朗読音訳奉仕員養成研修	朗読認定者数	5人	10人	11人	12人
	参加者数	5人	10人	11人	12人
	延利用時間数	180時間	248時間	248時間	248時間
重度身体障がい者移動支援事業	実利用者数	14人	20人	20人	20人
	延利用者数	60人	80人	80人	80人

第6章 関連施策と本市の取組 P.47～P.53

1. 障がい者等に対する虐待の防止

(1) 相談支援専門員及びサービス管理責任者等による虐待事案の未然防止及び早期発見

・相談支援事業者が継続サービス利用支援により居宅・施設等を訪問する際、障がい者やその家族の状況等を把握することが可能であるため、相談支援事業者に対し、訪問による相談支援の機会等を通じた虐待の早期発見及び市町村との連携の重要性並びにサービス提供事業所内における虐待を未然に防ぐための体制構築等について、指導・助言を行う。

(2) 一時保護に必要な居宅の確保

(3) 権利擁護の取組

・成年後見制度の利用促進や権利擁護を支援する中核機関として「延岡・西臼杵権利擁護センター」を設置。成年後見制度の普及啓発や関係機関との連携を進めるとともに、法人後見の環境整備を図る。

2. 障がい者等の芸術文化活動支援による社会参加等の促進

・令和4年度から「延岡バラ・アート作品展」を開催。また、障がい者のスポーツ・レクリエーション活動の普及進行について、宮崎県障がい者スポーツ大会への参加やスポーツ教室等の開催を行い、令和9年度に宮崎県で開催される全国障害者スポーツ大会に向けた機運醸成を図る。

3. 障がい者等による情報の取得利用・意思疎通の推進

・令和2年7月に施行された「延岡市手話の普及及び障がいの特性に応じたコミュニケーション手段の利用促進に関する条例」に基づき、手話等の勉強会や講演会等への手話通訳者等の派遣、障がいのある人や高齢者等に配慮したホームページの作成など、障がいの特性に応じた幅広い情報伝達手段の普及や利用促進を図る。

4. 障がいを理由とする差別の解消の推進

・令和元年10月に施行された「延岡市すべての市民の人権が尊重されるまちづくり条例」の基本理念である差別の解消や人権が尊重されるまちづくりを推進するため、内部障がいの人や難病の人などの援助や配慮を必要としていることが外見からはわからない人々が、周囲の人々に配慮を必要としていることを知らせる「ヘルプマーク」や「ヘルプカード」の普及や、車椅子の使用のため広い駐車スペースを必要としている人や建物に近い位置に駐車する必要がある人の駐車スペースを利用するための「おもいやり駐車場制度」の普及に努める。

5. 障害福祉サービス等及び障がい児支援等を提供する事業所における利用者の安全確保に向けた取り組みや事業所における研修等の充実

・防災訓練の実施などを通じた防災知識の普及や避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の作成を推進し、関係機関や地域の自主防災組織と連携を図ることで、障がいのある人が安全に生活できるよう地域を中心とした支援体制づくりに努める。
 ・障がい支援事業所を利用する障がい者等が安心して生活できるよう、権利擁護の視点を含めた職員への研修を充実することや、本人の意思に反した異性介助が行われないよう、相談支援専門員やサービス管理責任者等が本人の意向を把握し、それを尊重したサービス提供体制を整備できるよう、支援体制づくりを行う。

6. 連携体制の構築

・「なんでも総合相談センター」において、医療・介護・福祉と子育て・教育の2つの分野を中心に、相談者に寄り添った切れ目のない支援を行っている。
 ・相談内容が専門的な知識を必要とする場合は、様々な分野の専門家集団であるワークライフコンサルティングと連携している。

7. 「障がい者雇用倍増」への取組

・令和4年7月に、先進的に障がい者雇用や就労支援の取組を実施している「神奈川県鎌倉市」「岡山県総社市」と連携協定を締結。
 ・令和5年度から、就労機会の拡大や安定雇用を推進する「障がい者雇用倍増実現事業」を開始。
 ・本計画における目標値として、令和9年3月末までに、障がい者雇用1,200人の倍増実現（令和4年6月時点で一般就労及び福祉的就労者数は約600人）を目指した取り組みを行っていく。

8. 「親なき後の問題」への対応に向けた取組

・令和3年度に、（一財）地方自治研究機構との共同調査研究として、「親なき後の暮らし支援策」に関する検討をスタートし、報告書では、地域生活支援拠点の基本5機能に加え、本市独自機能の「就労支援」「医療」の整備に向けた方向性が示された。
 ・令和4年度からは、支援策の具体化に向けて、わかあゆ支援学校跡地を利活用した「障がい児・者総合支援拠点等の整備可能性調査」に取り組んでいる。
 ・調査では、『「衣・医・食・職・住」ごちゃまぜでつながる安心創造拠点』をコンセプトに掲げ、障がいのある人の支援を行うためだけの拠点ではなく、広く地域とのつながりの受け皿になるような拠点整備を目指している。
 ・令和5年度は、様々な「場」の整備に向けた5つの会議を設けて、学識経験者や地元有識者等に参画いただき、検討を行っているところである。

9. 人材育成の確保に向けた取組

・令和6年度から「障がい分野人材確保支援事業」を開始し、専門職養成のための各種研修の費用を助成することで、受講者の負担軽減を図り、専門職人材の確保・養成によって支援体制の整備を図っていく。



（市民の皆様へ）

「ヘルプマーク」の普及に取り組んでいます

- ・電車・バスの中で、席をお譲りください。
- ・駅や商業施設等で、声をかけるなどの配慮をお願いします。
- ・災害時は、安全に避難するための支援をお願いします。
- ・外見では障がい者と判断できなくても、多目的トイレの利用が必要な方がいます。

